

## 第3回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和6年8月14日(水) 14:00~14:20

場所 県庁12階 特別会議室 災害対策本部総務班

(14時00分開会)

### 【盛岡地方気象台から】

台風第5号及び台風第7号の状況について（資料を基に説明）

### 【防災課総括課長】

これまでの被害及び対応状況について 8月14日10時現在の状況報告（資料を基に説明）

### 【各部局及び関係機関から】

#### ○ふるさと振興部長

資料14ページ、三陸鉄道の佐羽根駅と田老駅の間で長さ20メートルに渡り法面の洗掘が崩落している状況が確認されたため、現在、宮古駅と田老駅の間はバスによる代行輸送を行っている。被害状況は調査中で復旧のめどは現在立っていない状況だが、復旧まで宮古駅と田老駅の間バス輸送は継続する予定と聞いている。

#### ○環境生活部長

資料15ページ、岩泉町の水道施設の被害状況について、資料2(5)のとおり、町内には水源が13ヶ所あるが、3(1)の取水施設で多くの被害が発生している。取水施設の増水により、土砂等が堆積して取水できない状況である。そのうち、門地区と二升石地区は取水不能という状況だが、その他の施設は、応急取水管の敷設により取水が可能な状況となっている。

4の断水等の状況について、門地区は現在、給水車3台で応急給水を行っている段階。二升石地区は、仮設ポンプを設置して取水しており、断水には至っていない。

6の復旧見込について、門地区については本日午前中に岩泉町で現地確認を行っており、現在のところ復旧見込みが判断できていない状況と聞いているが、洗浄作業等を進めながら早期の復旧を目指し取組を進めていると聞いている。

#### ○保健福祉部長

資料16ページ、保育所で雨漏りの被害はあるが、高齢者施設等での避難の報告はない。

また、前回第2回会議で福祉施設への避難状況について報告したが、昨日の段階で、各自治体からの高齢者避難指示が解除になったことに伴い、避難所に避難していた方は帰所している。また、垂直避難をされていた方は、すでに避難解除している。

#### ○農林水産部長

資料17ページ、本日10時現在で農林水産関係では、沿岸部を中心に13市町村で被害が確認されている。

農業関係では、8市町において、水稻、野菜の冠水や農業用ハウスの被覆材の剥離、水路への土砂流入、農道の損壊、生乳の廃棄、家畜のへい死等が確認されている。

林業関係では、6市町において、林道の路肩崩壊や土砂流出などの林地荒廃等が確認されている。

水産関係では、2町村において、トラウト等の養殖物のへい死や、サケ・マスふ化場への土砂堆積の他、11市町村において、漁港施設への土砂堆積や流木漂着等が確認されている。

なお、資料にはないが、JAからの情報では現在のところ、県内全域でリンゴ等の果樹の落下被害は確認されていない。

#### ○県土整備部長

資料18ページ、県管理河川の出水状況について、葛巻町の馬淵川が避難判断水位超過河川となっている。水位が境界値を行き来しており、引き続き降雨、水位の状況を注視していく。

溢水河川について、岩泉町の清水川、久慈市の滝ダム、下戸鎖の上流の長内川、川又川で溢水が確認されていたが、昨日の時点で解消しており、人家の被害はなかった。

道路管理関係について、3路線4カ所で全面通行止めが続いている。

砂防関係について、釜石市でがけ崩れが発生しているが、農林水産部と協議し、今後の対応は農林水産部が担当することで調整をした。

公園関係について、県立高田松原津波復興祈念公園の植栽木であるマツ約270本に損傷があった。詳細については現在調査している。

まだ県管理河川の水位が高い状況で、水位が落ちないと河川関係の詳細が調査できないところもあるため、今後状況を見ながら対応していく。

#### 【達増本部長（知事）】

盛岡地方气象台、陸上自衛隊、東北農政局、東北運輸局、岩手河川国道事務所から御出席いただき、感謝申し上げます。

本日10時現在、県内の避難者はなく、久慈市、岩泉町で6世帯が孤立、また、台風が原因か不明ではあるが宮古市で安否不明者が1名、農林水産関係などの各分野での被害状況が明らかになってきた。

市町村について、岩泉町は災害対策本部を継続し、釜石市において災害警戒本部に移行しているが、県に対する支援要請はなく、また他の市町村は災害対策本部等を廃止していることから、県は、災害対策本部から24時間危機管理警戒体制に移行する。

各部局や市町村、消防団等の関係防災機関のみなさんがしっかりと対応していただいたと思う。今後、被害については速やかに復旧できるよう引き

続き、連携して対応をお願いする。

気象台によると 17 日には、台風第 7 号が接近する可能性がある。台風第 5 号の記録的な大雨の影響が加わり、少しの雨でも被害が発生するおそれがあるため、県民の皆様には、油断することなく、県、市町村、気象庁、報道などの情報に留意して、日頃の備えの確認や、市町村から避難指示や高齢者等避難が発令された場合には、明るいうちの避難に努めていただきたい。

**【災害対策本部】**

この会議の終了に伴い、14 時 20 分をもって、災害対策本部を廃止する。

(14 時 20 分 閉会)